

子育てサポート・支援への取り組み

2023年4月19日

当社では、政府が推進する次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」に基づき、社員が仕事と育児を両立しやすい職場環境を整え、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定し、計画達成に向けた取り組みを進めています。

2023年4月に、下記の一般事業主行動計画を策定し、従業員が働きやすい職場環境、改善に積極的に取り組んで参ります。また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定企業として認められることを目標としています。

<一般事業主行動計画の概要>

株式会社アスティス 第7期一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

年次有給休暇の取得促進措置を講じる。

(取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。)

<対策>

- 2023年4月～ 年次有給休暇の取得日数目標を8日とする
- 2023年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025年7月～ 社内ポスターなどでキャンペーンを行う

<目標2>

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に5人以上取得すること

女性社員・・・取得率90%以上を維持すること

<対策>

- 2023年4月～ 配偶者が出産した男性社員とその上司に、
育児休業制度の案内と育児休業ガイドブックを配布
- 2023年10月～ 社内ポスター等で育児休業取得の男性社員を掲載し、社内啓蒙
- 2024年度以降も、育休取得の啓蒙活動を行う